

東北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

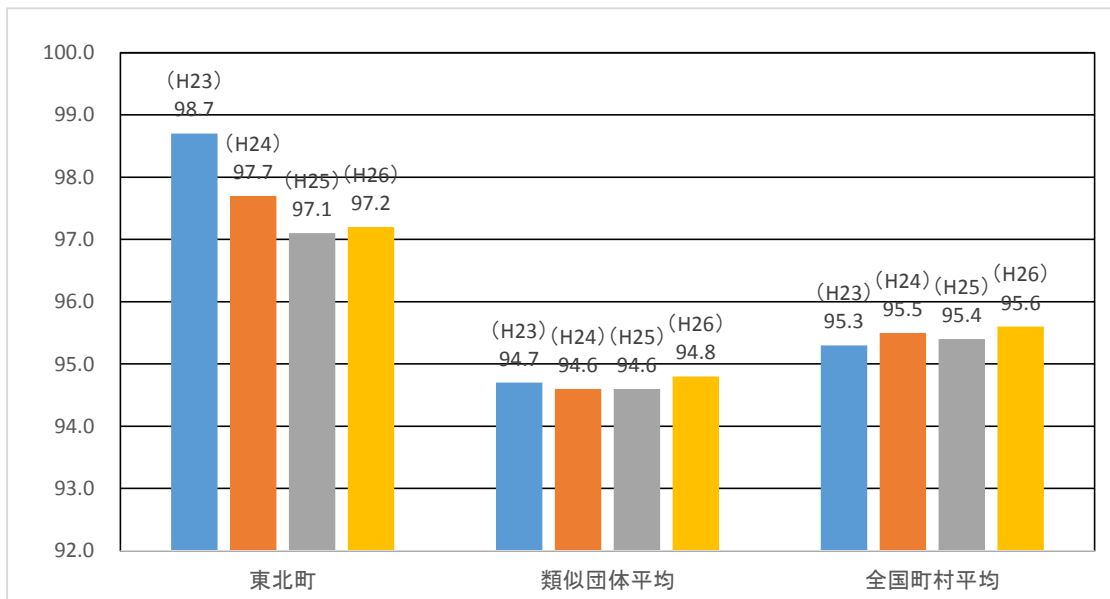
区分	住民基本台帳人口 平成26年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 19,128	千円 14,240,901	千円 222,073	千円 1,433,888	% 10.1	% 12.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 156	千円 576,138	千円 57,734	千円 214,010	千円 847,882	千円 5,435	千円 5,519

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

東北町では、人事委員会を置いていないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、若年層については改定なし、高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、青森県と同様の見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	42.8 歳	320,540 円	356,233 円	344,859 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.8 歳	313,913 円	358,085 円	339,175 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
東北町	—	1人	***	***	***	—	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	うち用務員	—	—	—
うち自動車運転手	***	1人	***	***	***	うち自動車運転手	58.8歳	222,900	***
うちその他	—	0人	—	—	—	うちその他	—	—	—
青森県	48.2歳	398人	306,800円	343,977円	330,483円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	48.4歳	12人	287,093円	311,328円	300,724円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東北町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち自動車運転手	***	3,118,000	***
うちその他	—	—	—

※ 対象職員が1名のため、個人情報保護の観点から、該当欄は「***」としている。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東北町	43.2 歳	330,544 円	338,811 円	335,670 円
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,048 円
類似団体	42.8 歳	308,137 円	354,351 円	322,924 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		東北町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	174,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	139,500 円	— 円
	中学卒	125,400 円	127,700 円	— 円
看護保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～29年
一般行政職	大学卒	268,800 円	325,500 円	368,900 円	379,000 円
	高校卒	202,000 円	267,700 円	338,700 円	372,000 円
技能労務職	高校卒	-- 円	-- 円	-- 円	-- 円

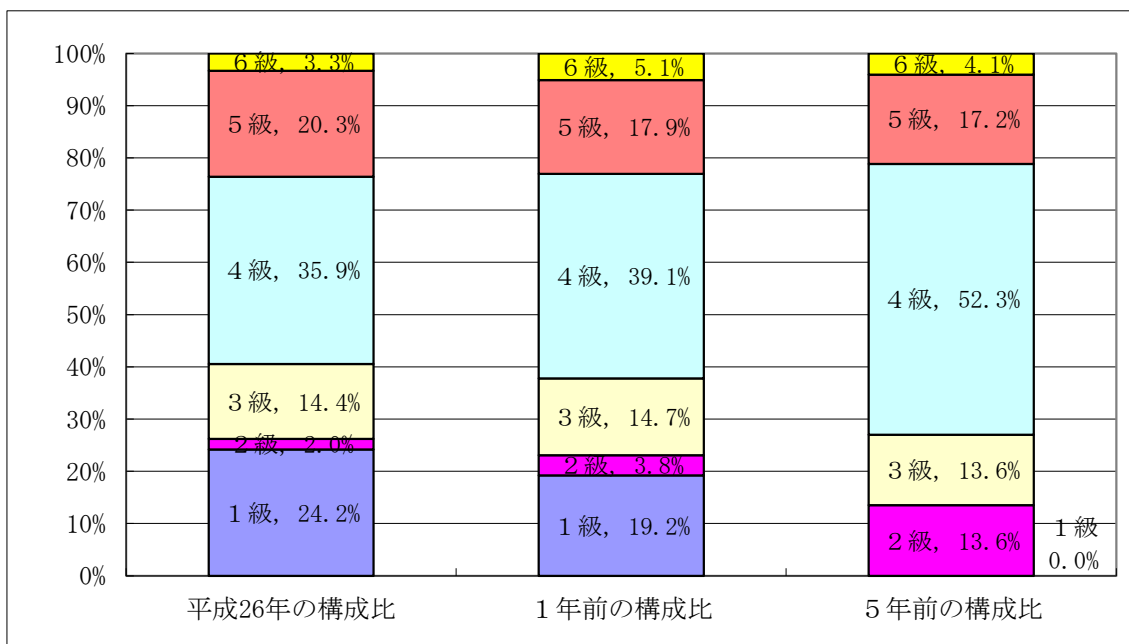
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	37 人	24.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主査	3 人	2.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主査	22 人	14.4 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐、総括主幹	55 人	35.9 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長、事務局長	31 人	20.3 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事	5 人	3.3 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 東北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 北 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,497 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

東 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)	()		(退職時特別昇給 制度なし)	()	
1人当たり平均支給額	23,542 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

地域手当の支給はありません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

平成19年4月1日より特殊勤務手当廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	25,095 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	156 千円
支給実績(平成24年度決算)	21,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	136 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制 度との 異 同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養手当 (月額)	配 偶 者		13,000円	同じ	26,545千円	241,316円	
	配偶者 以外	1人目	配偶者扶養	6,500円			同じ
			配偶者非扶養	6,500円			同じ
		配偶者無		11,000円			同じ
		2人目以上1人につき		6,500円			同じ
16～22歳の子1人につき		5,000円	同じ				
住居手当 (月額)	借家(借間)		27,000円以内	同じ	3,971千円	220,611円	
	持ち家(新築または購入後5年 まで)H21.12から廃止		円	同じ			
通勤手当 (月額)	交通機関(運賃相当額)		55,000円以内	同じ	9,625千円	71,828円	
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000円以内	同じ			
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員		総務課長 37,000円 総務課長以外の課長 等27,000円		6,600千円	330,000円	
寒冷地手当 (11～3月の 月額)	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円	同じ	12,071千円	68,196円	
		扶養親族のない職員	10,200円				
	その他の職員		7,360円				
単身赴任手 当	配偶者と別居する場合支給		月額 23,000～ 68,000円	同じ	— 千円	— 円	
休日勤務手 当	休日において正規の勤務時間 に勤務した場合支給		1時間当たり給 与額×135/100	同じ	— 千円	— 円	
夜間勤務手 当	午後10時～午前5時までの間 勤務した場合に支給		1時間当たり給 与額×25/100	同じ	— 千円	— 円	

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	629,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 812,000 円 / 556,500 円	
	副 町 長	(699,000 円)	661,000 円 / 514,400 円	
	収 入 役	(546,000 円)	円 / 円	
		(円)		
報 酬	議 長	258,000 円	338,000 円 /	243,000 円
	副 議 長	209,000 円	261,000 円 /	209,000 円
	議 員	202,000 円	241,000 円 /	183,300 円
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)		
	副 町 長 収 入 役	2.80 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.90 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	629千円×在職月数×45.5/100	13,737千円	任期毎
	収 入 役	518千円×在職月数×26.5/100	6,589千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

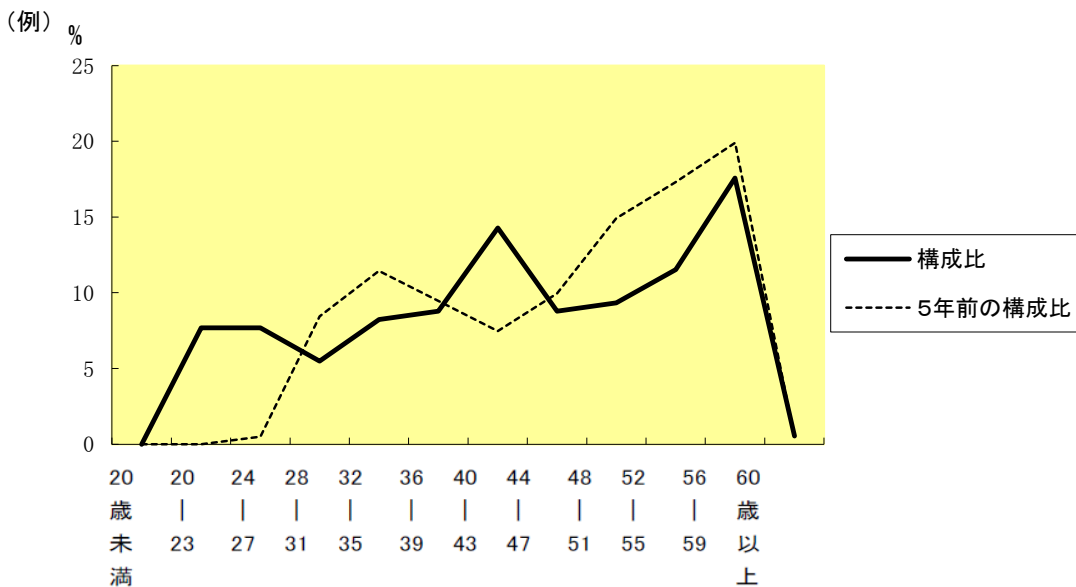
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	3	3	0	〔事務事業見直しによる東北支所職員の減 光ファイバー事業完了による企画課職員の減 事務事業見直しによる障害福祉係の減 事務統廃合による減 内部組織の改正及び事務統廃合による増
		総務	39	37	△ 2	
		税務	12	12	0	
		民生	14	13	△ 1	
衛生		14	14	0		
農林水産		19	17	△ 2		
商工		9	9	0		
土木	19	20	1			
計	129	125	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.16 人)		
	教育部門	28	29	1	陸上競技場改修工事に係る業務増	
	消防部門					
	小 計	157	154	△ 3	人口1万人当たり職員数 81.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.10 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	7	7	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	14	14	0		
	小 計	28	28	0		
合 計		185	182	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.92 人	
		[250]	[250]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	14 人	14 人	10 人	15 人	16 人	26 人	16 人	17 人	21 人	32 人	1 人	182 人

(教育長含む)

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	139	129	129	128	129	125	△14人 (△10.0%)
教育	34	30	29	28	28	29	△5人 (△14.7%)
消防							人 (%)
普通会計							人 (%)
公営企業等会計	28	26	28	28	28	28	人 (%)
総合計	201	185	186	184	185	182	△19人 (△9.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	221,630	-2,895	14,723	6.6	9.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	3	10,494	419	3,810	14,723	4,908

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月31日合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
東 北 町	38.6 歳	312,933 円	434,025 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 北 町	東北町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,270 千円	1,374 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

東 北 町			東北町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし		(退職時特別昇給	制度なし	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	23,542 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	653 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	218 千円
支給実績（24年度決算）	551 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	184 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職制度との異同	一般行政職制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養手当 (月額)	配偶者		13,000円	同じ	156千円	156,000円	
	配偶者以外	1人目	配偶者扶養	6,500円			同じ
			配偶者非扶養	6,500円			同じ
			配偶者無	11,000円			同じ
		2人目以上1人につき	6,500円	同じ			
	16～22歳の子1人につき		5,000円	同じ			
住居手当 (月額)	借家(借間)		27,000円以内	同じ	— 千円	— 円	
	持ち家(新築または購入後5年まで)H21.12から廃止			同じ			
通勤手当 (月額)	交通機関(運賃相当額)		55,000円以内	同じ	138千円	46,000円	
	自動車等利用(通勤2km以上)		35,000円以内	同じ			
管理職手当 (月額)	管理又は監督の地位にある職員		総務課長 37,000円 総務課長以外の課長等27,000円		— 千円	— 円	
寒冷地手当 (11～3月の 月額)	世帯主	扶養親族のある職員	17,800円	同じ	124,600千円	41,533円	
		扶養親族のない職員	10,200円				
	その他の職員		7,360円				
単身赴任手当	配偶者と別居する場合支給		月額 23,000～ 68,000円	同じ	— 千円	— 円	
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務した場合支給		1時間当たり給与×135/100	同じ	— 千円	— 円	
夜間勤務手当	午後10時～午前5時までの間勤務した場合に支給		1時間当たり給与×25/100	同じ	— 千円	— 円	